

|           |   |          |          |  |
|-----------|---|----------|----------|--|
| 国際交流プログラム |   | 演習       | 国際交流委員会  |  |
| 科目カテゴリー   | 国際ビジネスコースの選択必修科目、会計ファイナンスコースの専門選択科目、経営・経済コースの専門選択科目 | 科目ナンバリング | 23122101 |  |

(以下は 2023 年度シラバスの内容で、後期開講までに内容を見直す。)

### 1. 授業のねらい・概要

今、世界は非常に狭くなっています。それはインターネットの普及により日本に居ながら世界のあらゆる情報を瞬時に手にできることから明らかでしょう。このような世界状況の中、海外を実際に経験する意味があるのかという疑問を持つ学生もいると思います。答えはもちろん“意味がある”です。しかしながら、そう答えられるのは、実際に海外を経験した人だけかもしれません。百聞は一見にしかず。たったの数日でも実際に経験をすれば大きな刺激を受け、その意味を十分に理解できるでしょう。ぜひ学生のうちに経験し、大きな刺激を受けて自分を高めて欲しいと思います。

この国際交流プログラムではネイティブの教員の下、20時間の英語学習が実施され、さらにその学んだばかりの英語を毎日生活の場でトライすることにより、コミュニケーションをとる楽しさを実感し、さらに文化の違いを体験し、生きた語学の楽しさを感じるようになるでしょう。その意味で自らを高める、向上心を育む研修と位置づけることができます。

### 2. 授業の進め方

このプログラムはコロナ禍の期間、実行できませんでした。今回見直しを行い、目的地はオーストラリア、ゴールドコーストに決定しました。後期期間中に計3~4回(海外・渡航事情、英語など)事前授業を実施します。その後2月にゴールドコーストにある語学学校にて、生きた英語を学習し、帰国後すぐに事後レポートを提出してもらいます。なお、諸般の事情により、研修の内容が変更になることがあります。

### 3. 授業計画

|   |   |
|---|---|
| 11月、12月、1月に3~4回の事前授業として、英語およびオーストラリアにおける事情、地理・観光、産業・経済、歴史、文化、渡航手続き等に関して講義を行います。 | 研修期間は8泊9日とし、各研修先にて、月曜日~金曜日の5日間、約4時間(合計約20時間)語学の授業を受けます。帰国後、直ちに事後レポートを提出してもらいます。 |
|---|---|

### 4. 準備学修(予習・復習等)の具体的な内容及びそれに必要な時間

パスポートやETA(電子渡航許可)、旅行保険、キャッシュカードなどの取得に関して、期限までにしっかりと準備する必要があるが、事前授業の一環として学ぶ機会を用意する。また、渡航先の文化、気候、地理的情報、社会情勢等に関して調べ、質問等をまとめておくこと(2時間程度)。日本国籍以外で豪州入国に際し、別の手続きが必要な学生は個別に対処することを望みます。

### 5. 課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法

担当者の指示に従ってレポートを提出すること。帰国報告会にて意見交換等も実施する。

### 6. 授業における学修の到達目標

正確な英語を話すことができなくても、外国人とコミュニケーションを図ることに躊躇せず、積極的に話しかけられるようになることを目標とします。

### 7. 成績評価の方法・基準

事前授業出席、各研修先における語学授業出席および修了証の取得・提示(70%)、事後レポートの提出(30%)にて評価し、相当と評価された場合2単位が付与されます。

事前授業への不参加・態度不良、準備の遅れによっては国際交流委員会の判断で、参加を諦めてもらうことがあります。

### 8. テキスト・参考文献

研修先にて配布の資料を用います。

#### **9. 受講上の留意事項**

参加申し込みは10月中に行います。申し込みの人数により語学学校授業料（以下、授業料）を人数割りし、11月中に設定された締切日までに納付することにより申し込み完了とします。留学生の参加希望者は申し込みをし、ビザの取得が必要な学生は可能な限り早めに取得手続きを行ってください。納付した後はキャンセルする場合でも一切返金できません。

（下記、注を参照の事。）。

その他の費用は、渡航費（保険料を含む）・宿泊費・（キャンセルの場合、旅行会社の規定に従って返金されます）が必要となります。授業料を含めた合計金額は、37～40万円を予定しています（為替レート・参加人数によって変動）。生活費（食事代等）、交通費等が別途、現地でかかります。

#### **10. 「実務経験のある教員等による授業科目」の該当の有無**

該当しない。

#### **11. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連**

上記の「科目カテゴリー」欄の記載のとおり。